

注意喚起情報

「排水管高圧洗浄の勧誘チラシについて」

排水管高圧洗浄の勧誘チラシが、市内のご家庭に配付されているとの情報があり、このチラシに「地域一斉工事」などの記載があることから、消費生活センターへ「市役所と関係があるか。」などのお問い合わせが多く入っています。

【ご注意ください】

★ 市役所や市企業局が業者に委託して、ご家庭の敷地内の排水管の洗浄を行うことはありません。（排水管高圧洗浄の勧誘チラシについて、市役所や市企業局は一切関係ありません。）

- 必ず、ご家族や周りの方にご相談するようにしてください。
- 本当に必要な作業なのかよく考えていただき、必要な場合にあっては、事前に複数の業者から見積りを取るなど、慎重にご検討ください。

■ ご不安な場合は、**大津市消費生活センター**にお問い合わせください。

大津市消費生活センター 電話 077-528-2662

（相談時間は、平日の午前9時から午後5時までです。）